

令和6年度 第2回福岡市認知症の人にもやさしいデザインのガイドライン化検討委員会
議事要旨

日時：令和6年12月16日（月）17:00～19:00

場所：福岡市認知症フレンドリーセンター セミナー室

出席者：佐藤委員長、小原副委員長、志賀委員、定村委員、中牟田委員、後藤委員、隈元委員、柳委員、※欠席）柴田委員

1. 開会：開会の挨拶（事務局）

2. 前回（第一回）委員会からの振り返り

資料1：第1回ガイドライン化検討委員会での意見と対応について事務局より説明

質 疑：なし

3. 議事

●令和7年度改訂予定の施設整備マニュアルへの反映項目について

委員長により議事進行

事務局：資料2 技術部会での検討結果について（便所・標識類）説明

参考資料 施設整備マニュアルへの反映イメージ(全体像)、評価項目について説明

委員：コントラストの定義を「明度差」として位置づけたが、整備マニュアル上で齟齬はないか。

事務局：これまで「明度」という基準は設けていたが、今回初めて「マンセル値」という数値基準を加えた。

委員：見やすい明度、コントラストの基準の図はあるが、マンセル値の3以上、6以上をどのようにして計測するのか。

事務局：審査担当課に確認したところ、モノクロ写真を撮って色見本で比較する方法が存在する。

委員：マンセル値の測定方法を標準化したいと考えている。

委員：サインの表示の高さについて、1.2m～1.3mと表記されているが、中心点ということをマニュアルに記載した方がよろしい。

委員長：例えば日塗工の色票の読み方を、施設整備マニュアルか認知症の人にもやさしいデザインの手引きに明示するなど、対応を考えたほうがよい

委員：計測のためのアプリの運用はどうだろうか。

委員長：確かに存在するが一般的ではない。正確には計測器を使用しなくてはならない。

委員：レビー小体型認知症の方は段差を見分けることが難しいと聞く。階段を認識することができずに転んでしまうことがあるようだ。事前に示す手立てはないだろうか。

委員：施設整備マニュアル P80 において、視認性を高めるため、階段踏面の端部とその周囲の部分との色の明度差を大きくするよう記載されている。

副委員：レビー小体型認知症はパーキンソン病の症状に似ており、体の動きが悪い傾向があるため、可能な限り階段を使用しないよう助言している。階段を認識するという点では、身体障がいのある方への対応と同じようにしてよろしいかと思う。

委員：先日、橋本駅前広場の事後評価で認知症当事者の行動を観察させてもらったが、当事者から

すると、特に下りのエスカレーターは転倒したら怖いという発言があった。さらに、橋本駅に隣接するショッピングモールは、エスカレーターしか目立たない。エレベーターは建物の端の方にあり、使いにくく、なおかつエレベーターの中に入るのも怖いとの発言もあった。我々としては、バリアフリーのデザインを進めていく中でエレベーターとエスカレーターを推奨してきたが、認知症の観点からするとエレベーター、エスカレーターに加え階段の3点セットが理想的な形だと思った。

委員：エスカレーターの速度が速いため、動きについていけない方がいる。

事務局：レビー小体だけではなく、アルツハイマー病も上から階段を見る時に段差がうまく見えづらいというのは研究で言われている。階段については、マニュアルですでに段鼻のところにコントラストをつけることは明記されている。また、今回の手引きでも手すりを見やすくする、視認性を高めることは示されている。その他、階段の床面と壁面のコントラストをつけることで視認性を高めることは推奨されており、使いやすさについては向上している。

委員長：エレベーター、エスカレーター、階段のあり方については現時点で検証していないので、今後の課題とする。

委員：施設整備マニュアル P311 の案内標識の高さについて表記されているが、一般男性が基準となっている。配慮する必要があるのでは。

事務局：おそらく国の設定基準から引用していると思われるので、根拠も含めて確認する。

委員：サインや文字の大きさについては何か基準があるのか。

事務局：サインの大きさについては今回対象としていない。掲示する高さについて対象としている。文字の大きさについては定性的な基準が現時点でないため、資料2の17番に記載する「高齢者に配慮する」という表現にとどめている。実際、大きさについての問い合わせも複数あるので適正な大きさというものを検証していかななくてはならないと考えている。

委員長：次の課題にしたい。

委員：標記の仕方について、「望ましい」と「望まれます」とがあるので統一した方がよい。

事務局：認知症の方の視力確認は困難さがある。言葉の意味がわからない方もいるので曖昧な答えとなる可能性がある。

委員：国交省の基準では視力0.8や0.5程度となっている。

委員長：視力の下に合わせるとサインが大きくなってしまう。合理的な水準を考える必要がある。距離については次の課題としたい。

委員：地下鉄や駅の表示板の大きさを基準にしてよいのでは。

委員：市の基準は施設整備マニュアルで定められているが、場所によっても見え方が変わってくる。コントラストの配慮なども必要である。

委員長：福岡市の地下鉄は少し大きめにしているが、それで良いのかの検証はできていない。

委員：「スローショッピング」に取り組む店舗を見学する機会があった。床面に行先を表示したり、カートに食品棚の案内板をつけてあげることで、わかりやすくしており、認知症当事者も安心して買い物ができていたようだ。

委員長：資料1にある「基準化せず、例示にとどめる」という表記は「準拠することが望ましい」というような表現にできないだろうか。例示に留めるのではなく、できる限り同じ表現が望ましいので、ある程度の基準にできないかと考えている。

委員：また、トイレについて、床と壁に明度の差をつけるという表現になっているが、「床と壁(腰

壁)」など、わかりやすい表現を工夫してほしい。

委員長：本日の各委員からの意見を反映し、施設整備マニュアルへ提案する。

●今後の課題について

委員：標識について、福岡市は日本語、英語、韓国語、中国語を表記するようになっている。表示量が多く、認知症の人にはわかりにくいので、今後の議論で検討したい。

委員長：今後の検討課題とする。

委員長・委員：サイン、文字の大きさについて、実用レベルでどの程度まで見えるかを検証したい。

委員長：横断歩道を渡らない高齢者を多く見かける。意識を促すためガードレールがないところには道路際に線を引くなど、対策をしてはどうか。

委員：コントラストでいうと、アスファルトは経年劣化で3~4年でグレーになる。ゴールを整備時点にするのか、経年変化を含めたものにするのか検討が必要である。

委員：リハビリの立場からすると、エスカレーターの訓練はするものの、どうしてもタイミングを合わせるのは難しい方がいてエレベーターとなってしまう。例えばエスカレーターの速度をコントロールすることはできないだろうか。

委員：ショッピングモールでも複数のエスカレーターがあるところはスピードを調整できないだろうか。福岡市で実験的にやってみてはどうだろうか。

副委員長：病院でエスカレーターを高齢者のために遅く設定しているが、高齢者は主にエレベーターを使用しているようだ。速度を緩めたエスカレーターは、歩いて通り抜ける人も多く見受けられる。

4. 報告

●橋本駅駅前広場事後評価実施状況の報告について（事務局より説明）

委員：評価する中で、都市計画的な目印や建築物の目印はとても重要であると認識した。

委員長：街が変わると高齢者は見当識を失ってしまう。手がかりがあることは重要である。サインやピクトのみならず、目印や手掛かりとなる建築物があるとよい。

5. 閉会

- ・次回開催予定：R7 年上半期を予定